

タカノ株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分には発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

【目標1】 計画期間内に育児休業および育児目的の休暇制度など当社の次世代育成支援に関する利用の促進及び育児休業中の社員のフォローを行う。

<対策>

○令和2年4月から育児休業にかかわる社内制度や社外制度について従業員へ周知を行うとともに、育児休業中の社員に対して定期的な会社情報の提供を行い、復帰に向けたサポートを行う。

【目標2】 働きやすい職場環境作りのため、所定外労働時間の短縮に関し定時退社日の促進を図る。

<対策>

○令和2年4月から定時退社日について、社内放送での呼びかけなどを行い徹底を図るとともに、その遵守率を公表し定時退社の促進を図る。

【目標3】 その他の次世代育成支援に関する取組を行う。

<対策>

- 令和2年4月から引き続き、地域の小学生・中学生・高校生の工場見学、職場体験の受け入れを積極的に行う。
- 令和2年4月から、時間単位での年次有給休暇の取得制度を導入し、柔軟な働き方をサポートする。年間取得可能日数は5日とする。